

様式 18 の 3

夜間看護加算／看護補助体制充実加算（療養病棟入院基本料の注 12・13）
 看護補助加算／看護補助体制充実加算（障害者施設等入院基本料の注 9・10）
 急性期看護補助体制加算
 看護補助体制充実加算（急性期看護補助体制加算の注 4）
 看護職員夜間配置加算
 看護補助加算
 看護補助体制充実加算（看護補助加算の注 4）
 看護補助体制加算／看護補助体制充実加算（地域包括医療病棟入院料の注 5・6・7・8）
 看護補助加算／看護補助体制充実加算（小児入院医療管理料の注 9・10）
 看護補助者配置加算／看護補助体制充実加算（地域包括ケア病棟入院料の注 4・5）

に係る届出書添付書類

1 届出区分

（新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の□に「✓」を記入のこと。）

新規届出	既届出	区分	新規届出	既届出	区分
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	夜間看護加算 （療養病棟入院基本料の注 12）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （療養病棟入院基本料の注 13） （ 1 ・ 2 ・ 3 ） （いずれか該当するものに○をつけること）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助加算 （障害者施設等入院基本料の注 9）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （障害者施設等入院基本料の注 10） （ 1 ・ 2 ・ 3 ） （いずれか該当するものに○をつけること）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	急性期看護補助体制加算 （ 対 1 ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （急性期看護補助体制加算の注 4） （ 1 ・ 2 ） （いずれか該当するものに○をつけること）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護職員夜間配置加算 （12 対 1 配置加算（ 1 ・ 2 ）、 16 対 1 配置加算（ 1 ・ 2 ）） （いずれか該当するものに○をつけること）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助加算 （ 1 ・ 2 ・ 3 ） （いずれか該当するものに○をつけること）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （看護補助体制加算の注 4） （ 1 ・ 2 ） （いずれか該当するものに○をつけること）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制加算 （地域包括医療病棟入院料注 5） （ 対 1 ）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	夜間看護体制加算 （地域包括医療病棟入院料注 7） （ 対 1 ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （地域包括医療病棟入院料の注 8） （ 1 ・ 2 ・ 3 ） （いずれか該当するものに○をつけること）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助加算 （小児入院医療管理料注 9）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （小児入院医療管理料注 10）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助者配置加算 （地域包括ケア病棟入院料の注 4）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	看護補助体制充実加算 （地域包括ケア病棟入院料の注 5） （ 1 ・ 2 ・ 3 ） （いずれか該当するものに○をつけること）

6 看護補助者の活用に関する看護職員の研修

看護補助者の活用に関する院内研修の実施 状況	実施日： 月 日 (複数日ある場合は複数日)
研修の主な内容等 ・ ・ ・ ・ ・ ・	

7 3年以上の勤務経験を有する看護補助者及び主として直接患者に対し療養生活上の世話を
行う看護補助者の配置の状況

該当する加算	看護補助者の数 (うち、自院にお ける3年以上の勤 務経験を有する者 の数)	看護補助者のう ち、自院における 3年以上の勤務経 験を有する者の割 合が5割以上	主として直接患者 に対し療養生活上 の世話をを行う看護 補助者が100対1 以上
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算 (1・2) (療養病棟入院基本料の注13)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算 (1・2) (障害者施設等入院基本料の注10)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算1 (急性期看護補助体制加算の注4)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算1 (看護補助体制加算の注4)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算 (1・2) (地域包括医療病棟入院料の注8)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 看護補助体制充実加算 (1・2) (地域包括ケア病棟入院料の注5)	(名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

8 看護補助者の業務に必要な能力の段階的な評価

段階的評価指標の作成	<input type="checkbox"/>
------------	--------------------------

9 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

様式 13 の 3 に記載すること。

※ 直近 8 月に届け出た内容と変更がないため届出を省略する場合、□に「✓」を記入（ただし、「夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等」の該当項目数が要件にある場合は省略することができないものであること。）

届出を省略

[記載上の注意]

- 1 「2」の療養病棟における入院患者の状況は、夜間看護加算（療養病棟入院基本料の注 12）を届け出る場合のみ記入すること。
- 2 「3」の急性期医療を担う医療機関の体制は、急性期看護補助体制加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合のみ記入すること。
- 3 「3」の 1）の①に該当する場合は、直近一年間の緊急入院患者数を記入するとともに、各月の緊急入院患者数が分かる資料を添付すること。
- 4 「3」の 1）の②に該当する場合は、当該保険医療機関がその指定を受けたこと分かる資料を添付すること。
- 5 看護職員夜間配置加算を届け出る場合は、「4」、「5」、「6」、「7」及び「8」の記載は不要である。
- 6 看護補助体制充実加算を届け出る場合は、「4」、「5」及び「6」を記載すること。また、「5」に掲げる看護師長等については、看護補助者の活用に関する所定の研修を受講していることが確認できる文書（当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可）を添付すること。
- 7 「7」3年以上の勤務経験を有する看護補助者及び主として直接患者に対し療養生活上の世話をを行う看護補助者の配置の状況は、看護補助体制充実加算 1 を届け出る場合及び療養病棟入院基本料の注 13、障害者施設等入院基本料の注 10、地域包括医療病棟入院料の注 8 並びに地域包括ケア病棟入院料の注 5 の看護補助体制充実加算 2 を届け出る場合のみ記入すること。また、「主として直接患者に対し療養生活上の世話をを行う看護補助者が 100 対 1 以上」に該当する場合、介護福祉士の資格を有する者であること又は看護補助者として 3 年以上の経験を有し適切な研修を修了していることが確認できる文書（介護福祉士資格の有無、当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可）を添付すること。
- 8 「8」看護補助者の業務に必要な能力の段階的な評価は、看護補助体制充実加算 1 を届け出る場合及び療養病棟入院基本料の注 13、障害者施設等入院基本料の注 10、地域包括医療病棟入院料の注 8 並びに地域包括ケア病棟入院料の注 5 の看護補助体制充実加算 2 を届け出る場合のみ記入すること。
- 9 看護補助者の業務範囲について定めた院内規定及び個別の業務内容の文書を添付すること。（看護職員夜間配置加算を届け出る場合は不要である。）